

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、保健福祉課長の欠席の届けがありました。

定足数に達しましたので、ただ今から、令和元年只見町議会11月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、佐藤孝義君、3番、鈴木征君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

令和元年11月会議行政諸報告を申し上げます。

5点ございます。

第1点目でございます。国道289号上福井地内通行止め解除について。台風19号により被災し通行止めとなっておりました上福井地内の国道289号は11月8日に片側通行に

より通行止めが解除となりました。なお、現在は仮復旧工事を施工中であり、早期全線復旧に向けて進められております。

2、只見町町制施行60周年記念事業文化講演会についてでございます。令和元年11月3日、季の郷湯ら里において、気象予報士、森田正光氏を講師として、お天気のヒミツ、全部教えてます。気象災害にどう備えるかと題し、只見町町制施行60周年記念事業文化講演会を開催いたしました。町内外から約100名の方にご来場をいただきました。

3、只見町町制施行60周年記念事業、自然首都・只見及びユネスコエコパーク講演会についてでございます。令和元年11月23日、季の郷湯ら里において、新潟大学佐渡自然共生科学センター、センター長、崎尾均氏を講師として、只見町の自然に魅せられてと題し、只見町町制施行60周年記念事業、自然首都・只見及びユネスコエコパーク講演会を開催いたしました。町内外から約40名の方にご来場をいただきました。

4、第31回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会の結果についてでございます。11月17日、53チームが参加した大会において只見町チームは総合51位、町の部29チーム中28位と健闘をいたしました。

5、明和小学校ESD（海洋教育）公開授業研究会についてでございます。11月22日、明和小学校において上記研修会が開催されました。4年生と6年生の授業が公開され、大変有意義な授業研究会となりました。この研究会には指導助言者も含め、県内外より63名が参加をいただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第69号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第69号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（馬場一義君） まず、資料の配付を許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

[資料配付]

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 議案第69号 財産の取得についてご説明申し上げます。

次のとおり財産を取得する。1、名称、種類、数量、小中学校ネットワークコンピュータシステム一式でございます。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額7,898万円でございます。4としまして、契約の相手方、福島県会津若松市新横町4番55号、三英堂事務機器株式会社会津支店、会津支店長代理、石見公彦であります。

お手元の資料をご覧いただきたいと思います。まずP1として、1ページ目、入札結果報告書でございます。11月21日、13時30分に入札を行いました。指名業者は10者指名をいたしまして、ナンバー3からナンバー9までの7者が辞退をされました。そしてナンバー10の1者は棄権をされました。よって、2者の参加で入札を行いました結果、入札額が三英堂事務機さん、7,180万円ということでありまして、消費税を加えますと7,898万円といったことで先ほどの議案書の金額になってございます。納入期限につきましては令和2年の2月28日ということですので予定をしております。

裏面、P2、2ページ目をご覧いただきたいと思います。今回の小中学校のネットワークコンピュータシステムの構成機器の一覧となっております。まずサーバーにつきましては役場の駅前庁舎のほうにサーバーを置きまして、そこを通じて各小・中学校のほうにデータのやりとりを行うといったような構成となっております。職員室用につきましては4校合計で、ノート用パソコンが68台。そのほか財務会計用のノートパソコンが各1台で4台と。それから普通教室におきましては教職員用のノートパソコン23台。それからパソコン室、児童・生徒が学習に使うというところですが、教師用が6台。それから児童・生徒用のタブレットにつきましては76台を予定しております。そのほか図書室にノートパソコン5台となっております。また特別室に只見小学校、只見中学校、各1台と。プリンターの配置を予定しております。それから電子黒板。初めて導入するわけですが、電子黒板は各校1台ずつ。それに関連しての周辺機器等配置をするといったようなことでございます。また、スイッチングHUB、周辺機器もご覧のような数量となっております。全体でこういったようなシステム構成を一式で納入をしていただくといったような内容の財産の取得でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 担当委員会なんで、その時聞いておけば良かったと反省をしておりますが、二つほどありまして、以前、1 者入札について大変心配した経過もありまして、今回も、パッと見たら1 者入札かなと思ってドキッとしましたが、2 者で良かったなと思いますが、その大半、辞退なり棄権ですが、把握している範囲で辞退された理由はありますか。あれば教えていただきたい。

それから二つ目は、ネットワークコンピュータシステムが実際に稼働した場合に、一つはあの、これ、いろいろ、デバイスがほとんどのようですが、生徒の使うものは、この中で相当厳密に管理をされていると思いますが、生徒が、個々の生徒が使うデバイスというのはこの中でどれなのか。そしてそれは、家庭に持ち帰ることができるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 入札辞退、辞退・棄権含めて8 者ということが多いというような状況でございますけども、その辞退の理由につきましては、特段、理由を聞いておりませんので承知はしていないところでございます。

それから、児童・生徒用の機器ということでもありますけども、先ほどの2 ページのシステムの調達一覧の中のページ中ほど、パソコン室に設置をするところの児童・生徒用タブレット、4 校で7 6 台。こちらが児童・生徒が使用する端末になるわけでございますけども、こちらにつきましてはパソコン教室内及び学校の活動の範囲内での使用というふうに考えておりますので、自宅持ち帰り等は考えてございません。

○1 0 番（山岸国夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

2 番、佐藤孝義君。

○2 番（佐藤孝義君） 私、今日初めて、担当委員会じゃないものですから、いつも思うんですけど、これ、パソコンというか、こういう機器の入札、しょっちゅう入れ替えあつたりするんですけど、単価ですね、値段。これ、すごい金額だなというふうにいつも感じているわけなんですけども、これ、我々、個人で電気屋さんから買う値段から比べるとですね、相当まあ、これ、いろいろあるのは承知しているんですが、高すぎるんじゃないかなというふうに思うんですよ。で、これ、実際、この機器というのは何年、ほとんどパソコンですと、何

万、使っても5年、いいとこ3年というような感じで私考えてたんですけども、それ、機器なんか買い替える時には、これ、あれですかね。時期がくれば新しいのと替えてくれるようなシステムになっているんでしょうか。これだけ見たんでは、どれがいくらで、どれがいくらだかっていうのはよくわかんないんで、それにしてもこれ、7,900万で、いつも思うんですけども、こういう単価のチェックというのはどういう感じでなされて決められておるんでしょうか。その辺お聞きしたいなというふうに思います。

○10番（山岸国夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 金額的なものにつきましては、パソコン1台・2台の話ではございませんので、それなりの、4校、町内の小・中学校4校分ということで、相当数の機器が入っておりますので、それなりの金額になってしまうというような状況でございまして、内訳につきましては、見積もり等を取りまして、実勢価格等から乖離していないか。といったようなところは確認をさせていただいたうえで、そのうえで入札を行いまして、安い業者さんのほうに落札になったといったような経過でございまして、また、機器の更新でありますけれども、今使っている機器、現在使っているものにつきましては5年のリースでありまして、その後、再リースを行って使っておりますけれども、どうしてもこういった機器というのは技術的進歩が速いものですから、どんどん古くなって使えなくなるというか、その操作性が悪くなっていく部分でございまして、またあの、部品等も手に入らなくなってくると。そういうことがありますので、更新をしなければならないと。で、今回にあたっては、ウィンドウズ7のサポート期間が年明けに終了してしまうというようなことで、そういったセキュリティの面も考えまして更新時期というふうに判断をしております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 今の点、もう一回確認ですけども、今回はこれはあくまでリース契約という内容になりますか。それ、ちょっと一つ教えてください。

それと、あと、この普通教室用とパソコン室用というふうに分かれてます。この、言ってみれば授業の内容として、パソコン室で行われる授業というか、パソコン室用で区別される部分、ちょっと教えてください。昔はワープロが主だったんで、パソコン室というのが必要だったのかって思いましたが、はたして今そうなのかというの、ちょっとわからないので教えてください。

それと、使われるアプリケーションなどの購入、アプリケーションの値段というのは含まれませんが、授業で使うようなアプリケーションなど、そういったものの費用というのはどういったところにあるのか。あらかじめ入っているのかどうなのか。その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） まず1点目でございますけども、今回、財産の取得ということで、今回は備品購入という形になります。それから普通教室用、パソコン室用とありますけども、普通教室につきましては通常の授業、いろんな授業、科目の中で、パソコンを使い、そして、プロジェクターを使ったりとか、そういったような授業が増えておりますので、通常の国語・算数・理科・社会的な授業の中でパソコンを使った授業を行うというようなことでございます。

それからパソコン室のほうでは次年度から始まるプログラミング学習等も含めまして、パソコンの操作等を学ぶ、そういった時に使用するのが主流になるというようなことございます。

それからソフトの部分でありますけども、それも含んでの入札をしていただいておりますので、例えばパソコン室に設置をする児童・生徒用のタブレット。こちら文教モデルということで、小・中学生の学習に適した内容のモデルを採用していると、そういう状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 今回、購入ということですがけれども、やはりその購入のほう安かったという判断であったのか。そこをちょっと教えていただきたいなと思います。先ほどあの、孝義議員のほうからもありましたけれども、やはりこういった分野というのは、先ほどもウィンドウズ7が終わるということで買い換えなければいけないということでした。やはりそういったセキュリティーやOS、システム、ソフトウェアもどんどん変わっていつてしまいますから、替える時期がくることは仕方がないと思うんですが、買った場合、今回、数も多いんで買ったほうが安いということなのかもしれませんけれども、そこら辺をちょっと教えてください。

それと、入札の辞退と、それから棄権とありますが、この違いをちょっと教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 購入かリースかという部分でございますけども、単純に金額比較した場合には購入のほうが割安であるという判断をしてございます。

それから、辞退と棄権ですね。辞退につきましては事前に辞退の申し入れがあった業者でありまして、棄権につきましては特段の意思表示がなく、入札会に出席されなかったと、その違いでございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかに。

1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） これもあの、詳しくなくてもいいですが、今あの、5 G という通信規格が、もう実現目の前にきて、観光課あたりは使っているということで、ドコモあたりも年内には使うんでねえかなという話ですが、この5 G という企画になった場合の今回のネットワークコンピュータシステム。どういう影響を受けるか。あるいはまた、今説明があったように、大体5年程度で更新していくんだという、この期間の中に、5 G が導入された場合には、またその、どうなるか。更新する必要があるのかどうなのか。そういった面の検討をされたかどうかお伺いしたいです。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 今回あの、タブレットの導入もするというようなことで、校内のW i F i の設置を、以前よりもその強化をするといったようなことで、使い勝手の良いような、その構成にしております。そういった中で、将来的に5 G といったようなこともありますが、今現在その、発売されているモデルで最新のものですので、将来的なものに対応できるかどうか。それはこれからになりますけども、データのその、スピードが上がるか。速くなったときに、それに対応できるかどうかというところですけども、そこまでの対応は、正直難しいのかなと。ただ、今までのスピードの中で使えるということで、5 G に対応できないから使えなくなるということではないというふうに認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

1 0 番、山岸国夫君。

○1 0 番（山岸国夫君） いくつかお尋ねします。

1 点目は、3月の予算議会の中で、国の新学習指導要領のポイントということで、I C T

活用教育関係ということで、国の方針でのこの期日も提起されていまして。それに基づくこの中身だと思っておりますが、そういう点では、この財政措置ですね、国からは交付金措置でくるのか。それとも、この教育関係の費用ということで別枠で交付金がくるのか。で、どのぐらいの金額が国のほうから補填されるのか。それが1点です。

それから、3月の予算の時は、小学校・中学校合わせて約8,080万の予算で、今回110万円ほど、入札金額が低くなっております。で、3月の議会の中でも資料を出されて、これ、リコージャパンから見積書出されておりました。で、3月の時にも私申し上げたんですが、かなり機器によって高額だなというのは感じました。例えば、ノートパソコンで富士通のもの。これだと見積書だと22万ぐらいになってます。で、市場価格だと大体14・5万です。で、それだけの差があって、プリンターやそのほかも、かなりこの差額があると見受けられていました。で、それらの単価をですね、当初の見積もりでいくと、合計して一括割引という形がとられてました。そういう点では、どれがどれだけこう、見積もりと市場価格との差があるのかというのは判明できていない状況でありました。そういう点で、今回の入札、町の単価決めるにあたって、そういう市場価格も踏まえて一つ一つの機器の積み上げ方式で単価を決められたのかどうなのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 財源の部分でありますけども、国のほうで、2018年度以降のICT環境の整備と方針が出されまして、それに対して新学習指導要領の実施に対応した環境整備のために地方財政措置が講じられるといったような方針が出ております。具体的には交付金等ではなく、普通交付税に相応の金額を参入をするというような形を国はとっておりまして、標準的な水準の基準財政需要額を自治体ごとに算定しておりまして、単位費用の中に様々な費用が含まれているということをごさいます。例えば標準的な団体の1校あたりの基準財政需要額の増ですが、小学校ですと622万1,000円、中学校ですと595万2,000円といったような金額が標準的な団体としての金額として交付税のほうに参入されているというようなことをごさいます。

それから見積もりに際してでありますけども、周辺機器等、諸々含めまして、相当細かいものも含めてのシステム構成というふうになっておりまして、全ての品目について一つ一つ確認ができるというようなものでもなかなかないものですから、一括の見積もりの中で比較をさせていただいて、そのうえで入札をしていただいて、で、競争の原理の結果、この金額

に落ち着いたということでもありますので、一つ一つこちらで積み上げてということとはございません。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） そうしますと、見積もり単価というのは、3月の予算の中で出された資料、いわゆるリコー、1者の見積もりでしたけど、これを参考にとということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 再度、見積もりをとっております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 1点お聞かせください。

今後の、いわゆる導入、そして運用までのスケジュール。そして、ちょっと簡単に例を挙げていただければいいんですけれども、今と、どういうふうにするのかというところを二・三教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 今後のスケジュールでございますけども、納入期限のほうが令和2年の2月28日ということで仮契約を行っております。2月末までに納入を完了していただいたうえで、3月、1ヶ月間の中で操作研修等を行いまして、4月に本格稼働。そういったようなスケジュールを想定しております。

それからあと、その機器の活用でございますが、例えば今回ですと、ノートパソコンではなくタブレットを導入しますので、教室の外に出た活用も可能になると。学習活動として使用が可能になるといったような部分が出てまいります。そのほかにあの、電子黒板の導入を初めて行いますので、電子黒板を活用して、今まで先生が手書きで行っていたものを、さらにわかりやすくビジュアル化したもので授業が行える。または電子黒板を活用しての遠隔授業の対応も可能だというふうに考えておりますので、各校、児童・生徒少なくなっておりますので、そういった中で少人数の中でもいろいろな形の教育ができるような機器だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番、目黒道人君。

3回目です。

○4番（目黒道人君） 2月に導入されて3月に研修ということでした。まあ、授業で使われる、普通教室で使われるものは各先生も研修されるということだと思っんですけども、これらの機器の管理。これは先生方がやられるのでしょうか。それとも専門の職員が配属されるのか。またそのプログラミングという授業が始まるということですので、そのプログラミングの教員は何名、各校に一人ずつなのか。4校に一人なのか。その辺をちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、今、学校の外でも使えるということでしたが、その場合は、この無線LANが例えば校庭に向けても解放されるものなのか。またはその時のセキュリティー。この辺について、ちょっと伺いたいな。もしくは公衆回線を使った、一個一個に、携帯電話のような契約を含む契約なのか。その点をちょっと教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 各機器の管理でございますけども、町が購入をする備品、財産になりますので、通常の維持管理については各学校の教職員が行うと。で、保守的な部分については外部の委託というような形になります。

それから、タブレットのお話でございますが、なかなか個別契約をするというところまでは手がまわりませんので、外で写真を撮って、それを持ち帰って加工して使っていくとか、そういったような使用の仕方になろうかと思っております。

プログラミング学習についてですが、これについては、先月、町内の教職員を対象とした研修も行いました。特に専門の職員がいるというわけではなくて、各担任の先生が学年に応じたその学習の指導を行うということでありまして、特に専門の方がいるというわけではなく、全ての先生というか、が、そういった学習ができるように研修を行っているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

10番、山岸国夫君。

3回目です。

○10番（山岸国夫君） 先ほど、後で配っていただいた資料の裏のほうのネットワークコンピュータシステムの調達一覧の表で、この普通教室とパソコン室というふうに、これ区分け

してあるんですけど、これの使用方法的の違いというのはどんな扱いになるのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 先ほども説明させていただきましたので繰り返しのになりますが、普通教室については各通常の、例えば1年生・2年生の教室において、そこでパソコンを使って、プロジェクターなどに投影をして使用していくと。パソコン室においては、パソコンを使ったその学習を行う際に、児童・生徒、それから教職員が使うためのパソコンというふうになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 1点だけお伺いします。

これで、とりあえずセキュリティー上のお伺いしますけれども、これ、例えば、教職員が自分のパソコン持ってらっしゃる方もいらっしゃる、たぶんいらっしゃると思います。そういった中で個人情報の漏えいを防ぐというような問題で、それは先生の良識に任せているのか。それとも、漏えいできないシステムのみたいなので管理されるのか。1点だけお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 当然のことながら、町の備品につきましては、個人的な使用は当然できないということは各学校の教職員の方もご承知のうえ、厳守されるというふうに思っておりますし、そういった指導もしていきたいと思っております。個人の私有のパソコン、タブレット等につきましては、それはあの、特に一緒に使うというようなことではなくて、あくまでも私有物ということで、そのセキュリティーに関しては役場もそうなんですけど、基本的にUSBを使用しないというような形をとっておりますので、同様にそういったことを徹底してまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） そうすると、漏えいしようと思えば、悪意を持って漏えいしようと思えば、たぶん、漏えいは可能なのかと思います。その辺のところですね、まあ、そういった悪意を持ってやられる方というのはいないのかもしれませんが、いまどき、それを商売、お金にされる方もいるというふうに聞き及んでおります。是非、そういったところのですね、監視をどうするのか。これから改めて新たな課題として考えていって運用していただきたい

と思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 可能性の話としましては、たしかに業務上使用する中で、サーバーにあるデータにアクセスをするということになれば、漏えいの可能性は物理的にはあるということになりますが、そこはあの、良識的な判断をしていただいて、当然のそのモラルを持っていただくというようなことを各学校、校長・教頭先生を通じて徹底を図ってまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第69号 財産の取得については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午前10時38分）